

新型コロナウイルス感染症に関する経済対策について

【発表の要旨】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して市が行う経済対策として、次のとおり5月18日開催の第1回臨時会に提案します。

1 第1回臨時会に提案する経済対策

- (1) 地域企業経営継続支援事業費補助（家賃補助）
- (2) 雇用調整助成金の上乗せ補助
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金
- (4) 固定資産税の軽減

※ 各経済対策の詳細・問い合わせ先は、別紙のとおりです。

2 今後について

今後の新たな経済支援は、準備が整い次第、順次お知らせします。

【担当】

企画財政課 広報広聴係

係長 関 宏典

電話 0195-74-2111（内線 1201）